

平成 27 年 度  
事 業 報 告 書

社会福祉法人 慈愛園  
児童養護施設 シオン園

# 2015年度（平成27年度）事業報告

社会福祉法人 慈愛園  
児童養護施設 シオン園

## 短期・中期・長期事業目標について

1. 小規模ケア・小規模化を図る為に毎月話し合ってきた。その目的の一つである、意識の統一化を目指してきたが来年度も引き続いて取り組んで行く必要性がある。
2. 将来に向けて、リーダー制、基幹的職員制をとり始めたが、まだ十分浸透できなかった。報告の仕方、指示の仕方等、徹底を図りたい。
3. 地域小規模児童養護施設の設置に向け、職員の配置を見据えた人員配置ができた。
4. 昨年度途中より研修の仕方を変えた(義務的研修は最小限に抑え、職員の自主的研修を支援する体制)ことにより、職員の負担感が減り自主性が増加した。
5. 福祉公開講座において、ベテラン職員のリードのもと、野外活動の様々なスキルを用いたイベントを行い、約50名の参加があり、地域貢献ができた。

将来の児童養護施設の姿を描いて、新体制を立ち上げたが、十分な理解が得られず戸惑った面も感じられる一年であった。全職員の意見を良く聞きみんなで同じ方向を向いて仕事のできる平成28年度としたい。

## CW 部門事業報告書

概ね事業計画に沿って子ども達の日常支援を行う事が出来た。細かい部分では若干の改善・検討が必要と思われる。その中の一つに、自立支援計画の作成が挙げられる。子ども達の意見の反映が不十分であり、次年度は、その部分の改善を行う。二つ目に、小規模化を目指した職員側のハード、ソフト面の工夫も継続して行う。

新規事業として、社会的養護に求められる支援の専門性に工場を行うために、日常生活マニュアル作成に取り組む。また同時に、個人における自己研鑽も実施する。

最後に関係機関との連携において、家庭支援専門相談員を中心としながら、子どもの最善の利益の為に実施が出来た。課題としては、保護者との関係性の構築が挙げられる。次年度は、より基幹的職員や家庭支援専門相談員と児童相談所と連携し、家族再構築支援を行う。

## 家庭支援部門

○新規入所ケース調整と受け入れ業務に関しては、一時保護期間中の面会や児童票の読み込み、受け入れ時の子どもへの不安軽減に対する取り組みなど、概ね遂行することができた。

○入所児童の保護者に関しては、家族状況の変化、児童の環境変化、初回帰省時、長期帰省時等、その都度、状況に合わせ、施設内、児童相談所と協議の上、家庭訪問や保護者への電話連絡を実施している。

○今年度の退所児童に関しては、市町村、学校、児童相談所と連携し、要保護児童対策協議会の実施や各関係機関への引継ぎを通し、在宅生活を支える体制づくりを実施できた。アフターケアに関する記録、また退所児童の連絡先や居住地、生活状況等の把握に関しては不十分であった。

○入所児童に関する支援について、養護日誌のチェック、各ホーム月1回の生活場面への介入(夕食時)は実施できた。コンサルテーションについては、年度途中から「ホームケースカンファレンス」と名称を変更し、心理職、担当ケアワーカーとの連携を図り、子どもの支援を展開している。また、随時児童相談所と協議し、児童に対する支援の在り方を検討し、見直しを実施した。加えて、園内で使用できるアセスメントシート(入所時)の作成も実施できた。

○里親支援事業に関しては、里親支援専門相談員と連携し、家庭生活体験事業の調整を図った。それ以上の里親支援事業に関しては、児童家庭支援センターとの連携を含め、実施できなかった。

○地域支援事業に関しては、要保護児童地域対策協議会実務者会議への参加はできた。地域支援ネットワークの拡充という点では、必要最低限のネットワーク作りに留まった。

○入所児童と家族の交流に関しては、保護者の協力が得られなかったこともあり、担当ケアワーカーと協議をしたプログラムの作成、家族再構築に向けた保護者へのペアレントトレーニング導入に至らなかった。また、家庭生活体験事業を含め、年間を通した計画ができなかったため、その都度の場当たりの対応になってしまった。

## 里親支援専門相談員部門

・里親講座（里親制度説明会）の開催

期 日	開 催 市 町	参 加 者
平成 27 年 9 月 16 日	宇城市	5 名
平成 27 年 9 月 18 日	宇土市	約 80 名
平成 27 年 10 月 12 日	荒尾市	6 名
平成 28 年 2 月 18 日	玉名市	0 名
平成 28 年 3 月 8 日	南関町	1 名
平成 28 年 3 月 22 日	和水町	3 名

・里親制度に関するパネル展示

期 日	主 催 者	イベント名
平成 27 年 6 月 7 日	荒尾市	荒尾市健康福祉祭り
平成 27 年 9 月 12 日	宇城市	パートナーシップフェスティバル
平成 27 年 10 月 3 日	玉名市	玉名市なかよしの日
平成 27 年 11 月 7 日	熊本県社会福祉協議会	ボランティアフェスティバル
平成 28 年 2 月 6 日	宇土市	ハートフルフェスティバル

・里親家庭訪問 実施回数 66 回

・里親ミニサロン (H28.3.6) 「“ケアワーカー” の話を聞いてみよう」参加者 22 名

### (1) 周知・啓発について

制度説明会・里親制度に関するパネル展示など多くの市町子育て支援担当課の協力に支えられ実施することができた。その他の機関に対してのアプローチは不十分であった。

### (2) 里親の新規開拓、里親候補者への支援について

周知・啓発が直接の新規登録に結びにつくことはなかった。実習受け入れは実施（3 名）

### (3) 未委託里親への支援

未委託里親 1 世帯に対して、家庭生活体験事業を実施（4 回）。ボランティアの受け入れなし。

### (4) 里親への支援

定期的な家庭訪問に加え、委託児童が利用する学校との協議など、児童を包括的に支援する体制の構築を行った。里親ミニサロン「“ケアワーカー” の話を聞いてみよう」を実施。同じ養育者としての思いを共有し、里親が集まれる場の提供を行った。レスパイトケアの打診はなし。

### (5) 研修への参加

社会的養護や里親に関することだけに捉われることなく、自主研修・施設からの研修により多くの研修に参加させていただき学びの機会を持つことができた。また、日本子ども虐待防止学会での分科会での話題提供者や福岡や大分での研修会の講師として、自分自身が現在までの実践を多くの方に伝えられたことも、自分の活動を振り返ることのできる良い機会となった。

## 心理士部門

子どもの安心感及び安全感の再形成、自己肯定感の向上、適切な対人関係の形成を目標に支援を行なって参りました。

アセスメントについては、進学、進級に合わせ、知能検査を実施するように努めました。また、心理検査に関するガイドラインを作成し、職員への周知を行ないました。

心理療法については、対象の子どもに対し、個人面接、集団面接を実施致しました。SSTについては、生活への般化が難しい点があるため、CWとの連携をより密にしていきたいと思ひます。

CWとの共同で計画していた低年齢児を対象としたセカンドステップについては、グループでの実施が難しい状況でした。現在、心理療法の中で個別にセカンドステップに取り組んでいるケースがあるため、今後も必要な児童に対して個別に実施していきたいと思ひます。

コンサルテーションについては、情報の共有化を含め不十分点も多くありました。今後も定期的なコンサルテーションの実施を継続し、情報の共有化の下、支援方法の検討を行なっていきたいと思ひます。

平成28年度においては、前述した課題の改善に努め、施設内での連携を深めながら、子どもへの支援がより良いものとなるよう努めたいと思ひます。

## 栄養・調理部門事業報告

概ね計画通りに行うことができました。業務内容を以下のとおりご報告いたします。

### (1) 栄養管理

栄養管理は食事摂取基準を活用し、子どもの状況を個別に把握し、食事計画を立てた。エネルギーの過不足については、体重で評価している。食事の摂取量、残食量の把握については、担当職員、検食簿などで把握に努めた。

### (2) 食事の準備、運営

- ・朝食はホーム調理 昼食・夕食は調理室で調理したものを配給。
- ・月1回（長期休暇等を除く）、給食委員会を実施。子ども達に関する情報の共有を図り、その結果を職員会議で報告。給食委員会内で解決が難しいと思われる検討事項については、職員会議において全職員で検討した。子ども達には、結果を文書で報告した。
- ・入所時のウエルカム食やホーム活動の支援、お弁当作りなど、ホームからの食に関する依頼に対応。
- ・調理担当者（調理職員・ホーム担当職員）の検便を毎月実施。
- ・調理室（食堂）を清潔に保つよう、調理器具等を定期的な清掃に努めた。
- ・非常時の備え（危機管理）については、2日分の非常食の備蓄（賞味期限

- の確認・入れ替え等)、献立の準備、3社との委託契約を継続して行う。
- ・食中毒発生時の対応マニュアル等の掲示。
- (3) 食育の推進：最終目標「楽しく食べる子どもに」
- ・高校生調理実習：調理体験、自立支援を目的に実施した（月2～3回）。
  - ・子ども達に正しい食に関する情報提供を栄養日より、献立表のメモで行った。
  - ・メニュー決定への子ども達の参加（アンケート、聴取）。
  - ・お箸知育教室、もちつき、卒園前の子どもへのレストランでのテーブルマナー講習会等の実施。
  - ・卒園生に、給食担当者部会作成の食生活自立支援冊子をプレゼントした。
- (4) ホームページにおける情報の公開と発信
- ・定期的な更新ができなかった。
- (5) 地域への貢献
- ・今年度は地域の方から料理講習会等への協力依頼はなかった。
  - ・新生区からの依頼で、ひとり暮らしの方6世帯におせち2段重を準備した。
- (6) 職員研修
- ・日々研修を重ねホームの職員の調理実習を調理室で行った。
  - ・調理員、栄養士は研修会に参加し、食事サービスの向上を図った。
- その他
- ・誕生日に、職員からのメッセージのバースデーカードを作成しプレゼントした。子どもの承諾が得られた保護者にも送付した。
  - ・卒園する子どもに、成長の証として今までのバースデーカードと成長曲線をファイルにしたものを贈ることができた。

## 事務部門

新園舎建築に伴い、年間約350万円の借入金返済、人件費支出のため、厳しい状況が続いておりますが、おおむね計画通りに進めることができた。

- (1) 合理的な人件費支出の模索
  - ・・・勤務形態、職員配置などを検討した。次年度も継続
- (2) 毎月の試算表に関し、年度予算対比への反省強化
  - ・・・研修研究費など、不意の支出が多く見られたので、次年度も継続。
- (3) 地域小規模の準備のための予算確保
  - ・・・平成29年度開設に向けて継続していく。
- (4) 労働基準監督署の指示に従い、書類等の適正化を図る
  - ・・・労働基準監督署へ相談、指導を頂き、適正化を図ることができた